

第26回全国健康保険協会山形支部 健康づくり推進協議会

日時 令和5年12月20日（水） 10：00～

場所 JA山形市本店ビル 4階会議室

委員名簿 (五十音順・敬称略)

- 阿部 浩志(あべ ひろし)
山形労働局労働基準部 健康安全課長
- 伊藤 哲雄(いとう てつお)
山形市 健康医療部長
- 音山 優子(おとやま ゆうこ)
山形県健康福祉部
がん対策・健康長寿日本一推進課長
- 今田 恒夫(こんた つねお)
山形大学大学院医学系研究科
公衆衛生学・衛生学講座 教授 医学博士
- 佐藤 宏明(さとう ひろあき)
山形県商工会連合会 事務局長
- 鈴木 保(すずき たもつ)
独立行政法人労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター 副所長
- 相馬 勝博(そうま かつひろ)
山形県社会保険労務士会 副会長
- 西村 恵美子(にしむら えみこ)
公益社団法人山形県栄養士会 顧問
- 橋本 善彦(はしもと よしひこ)
山形県商工会議所連合会 幹事
- 保科 裕之(ほしな ひろゆき)
株式会社山形新聞社 取締役 総務局長兼社長室長
- 三浦 賢二(みうら けんじ)
山形県中小企業団体中央会 事務局長
- 渡邊 一夫(わたなべ かずお)
公益財団法人やまがた健康推進機構 専務理事

配席表

今田 恒夫 委員



橋本 善彦 委員

佐藤 宏明 委員

渡邊 一夫 委員

相馬 勝博 委員

阿部 浩志 委員

音山 優子 委員

伊藤 哲雄 委員

鈴木 保 委員

西村 恵美子 委員

事務局

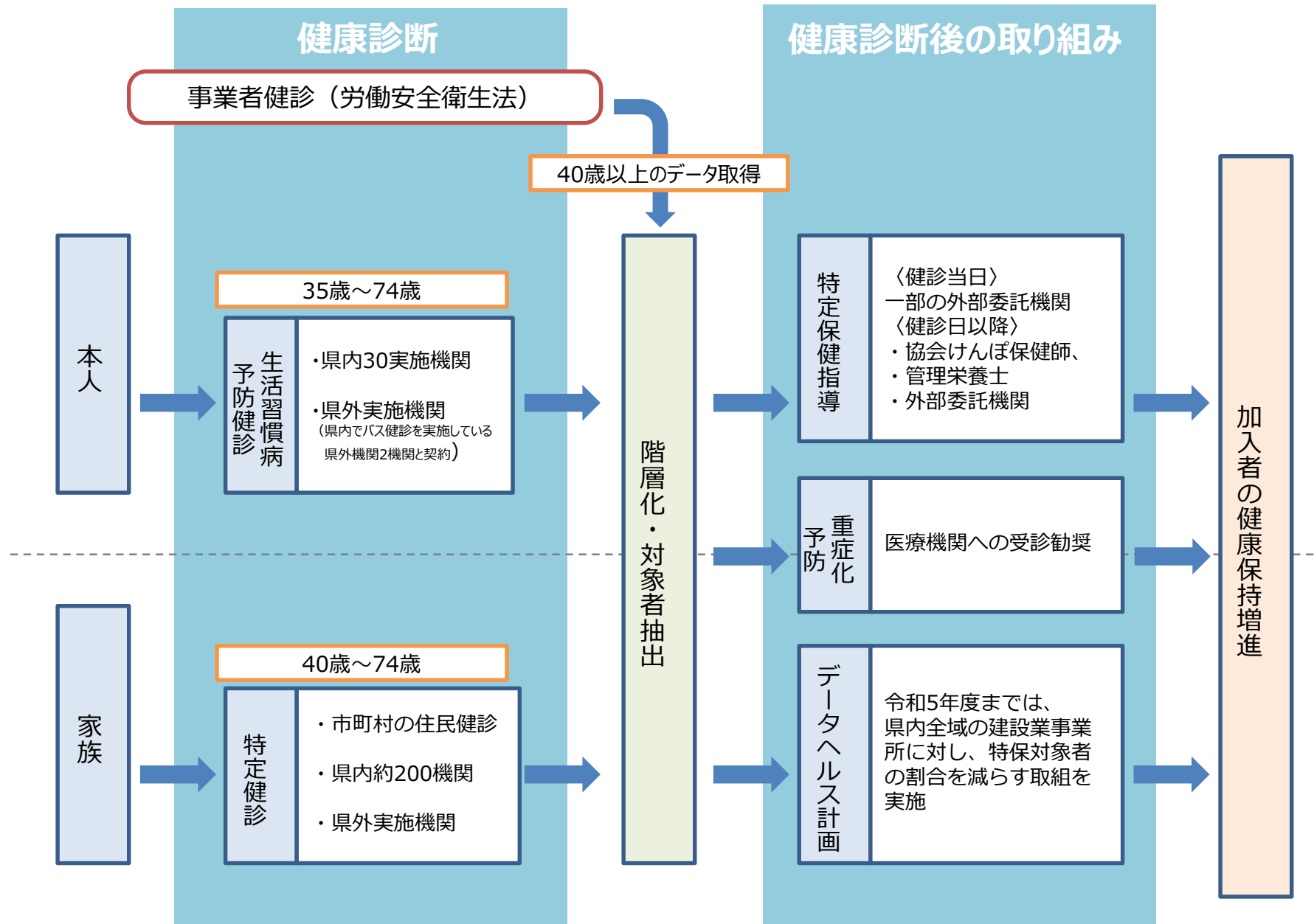
議事次第

1. 令和5年度上期保健事業実施結果報告および下期実施内容について
 - (1) 健診
 - (2) 特定保健指導
 - (3) 重症化予防
 - (4) コラボヘルスの推進
 - (5) 第二期データヘルス計画
2. 令和6年度山形支部保健事業計画について
 - (1) 令和6年度山形支部保健事業計画の主な事業（案）について
 - (2) 第三期データヘルス計画について

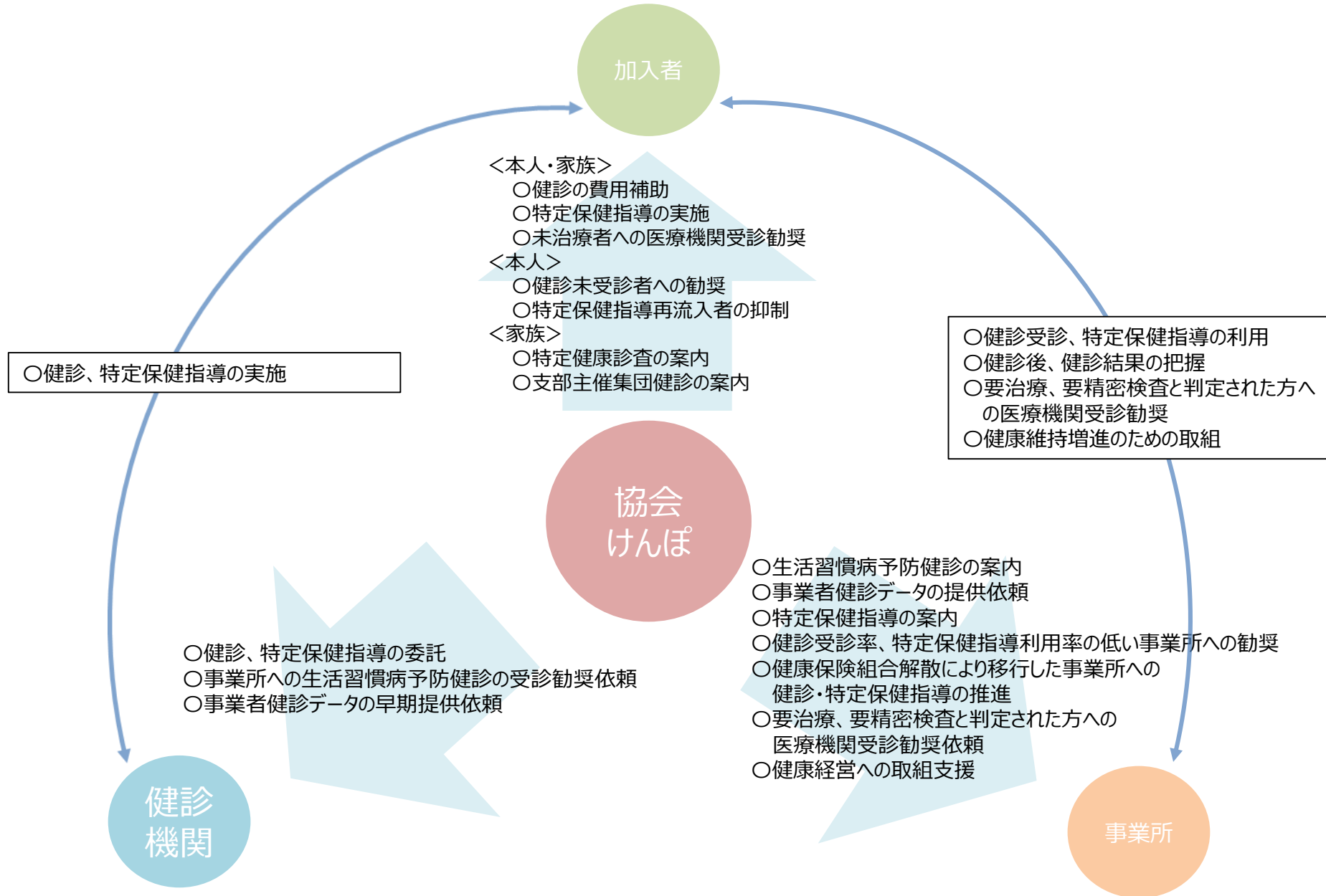
【ご意見を賜りたい事項】

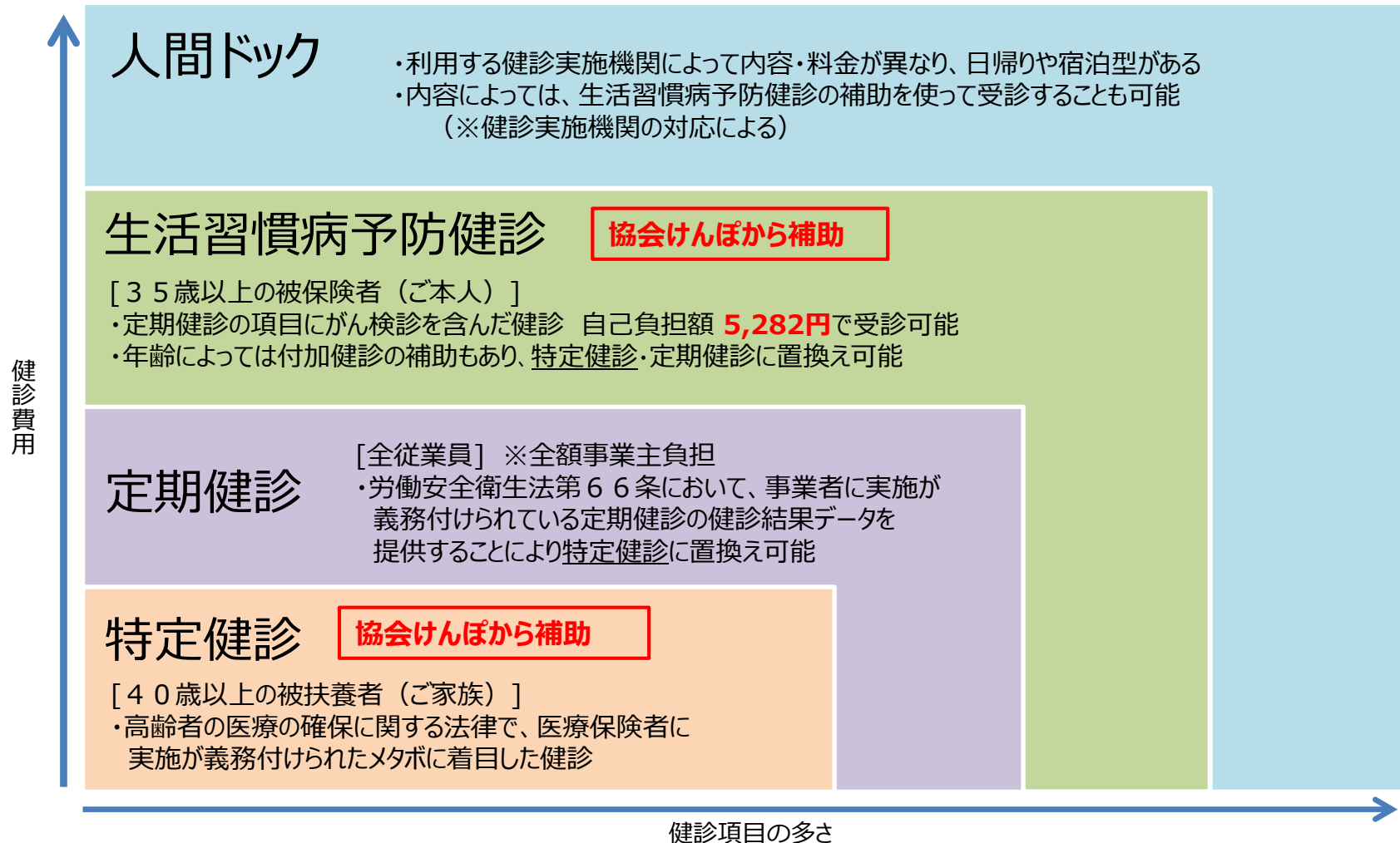
- 現時点で捉えている課題とそれに対する対策としての
下期事業・令和6年度事業計画（案）について
 1. 課題として捉えている内容について、他に考慮すべき点はないか。
 2. 課題に対し、より効果的な方法（事業）はないか。
 3. 委員の皆様のお立場から、当支部の保健事業に対するアドバイス・ご指摘をお願いします。

協会が実施する保健事業の概要



協会けんぽと加入者・健診機関・事業所の関係性

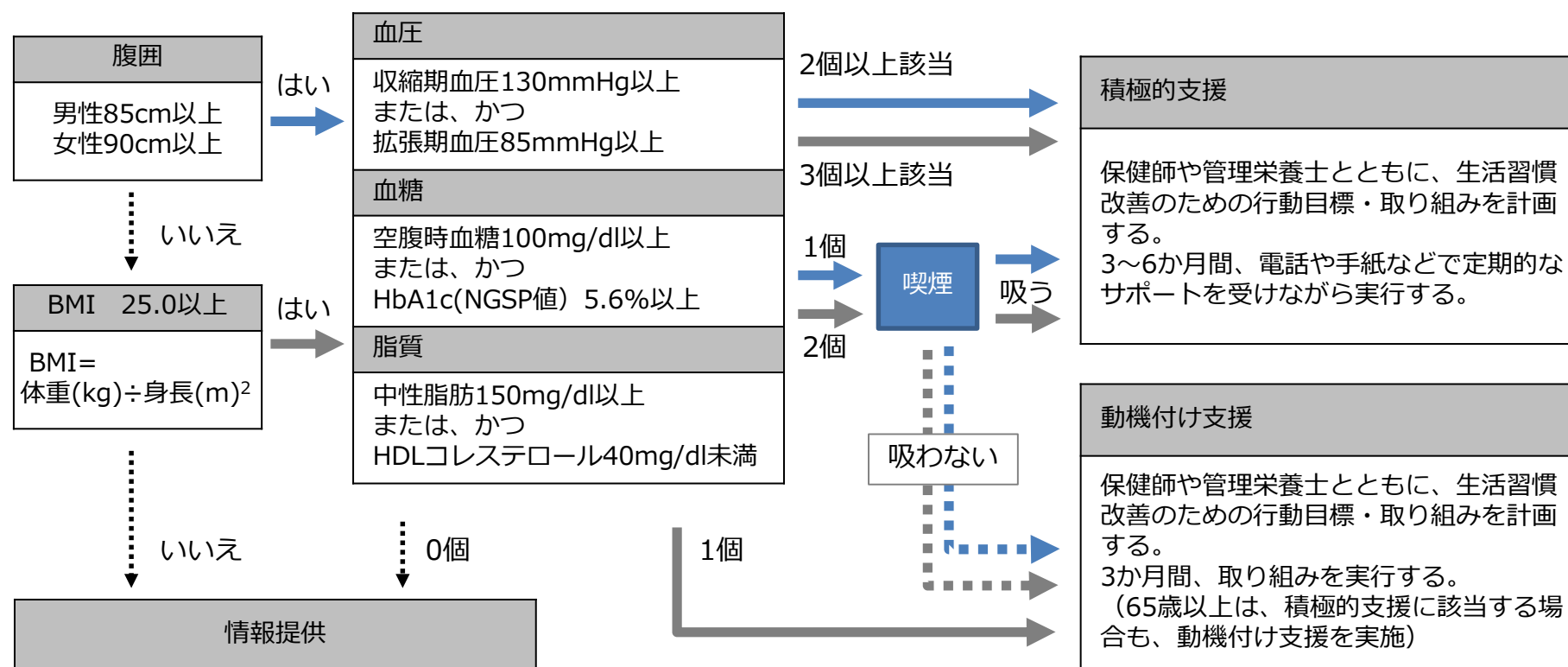




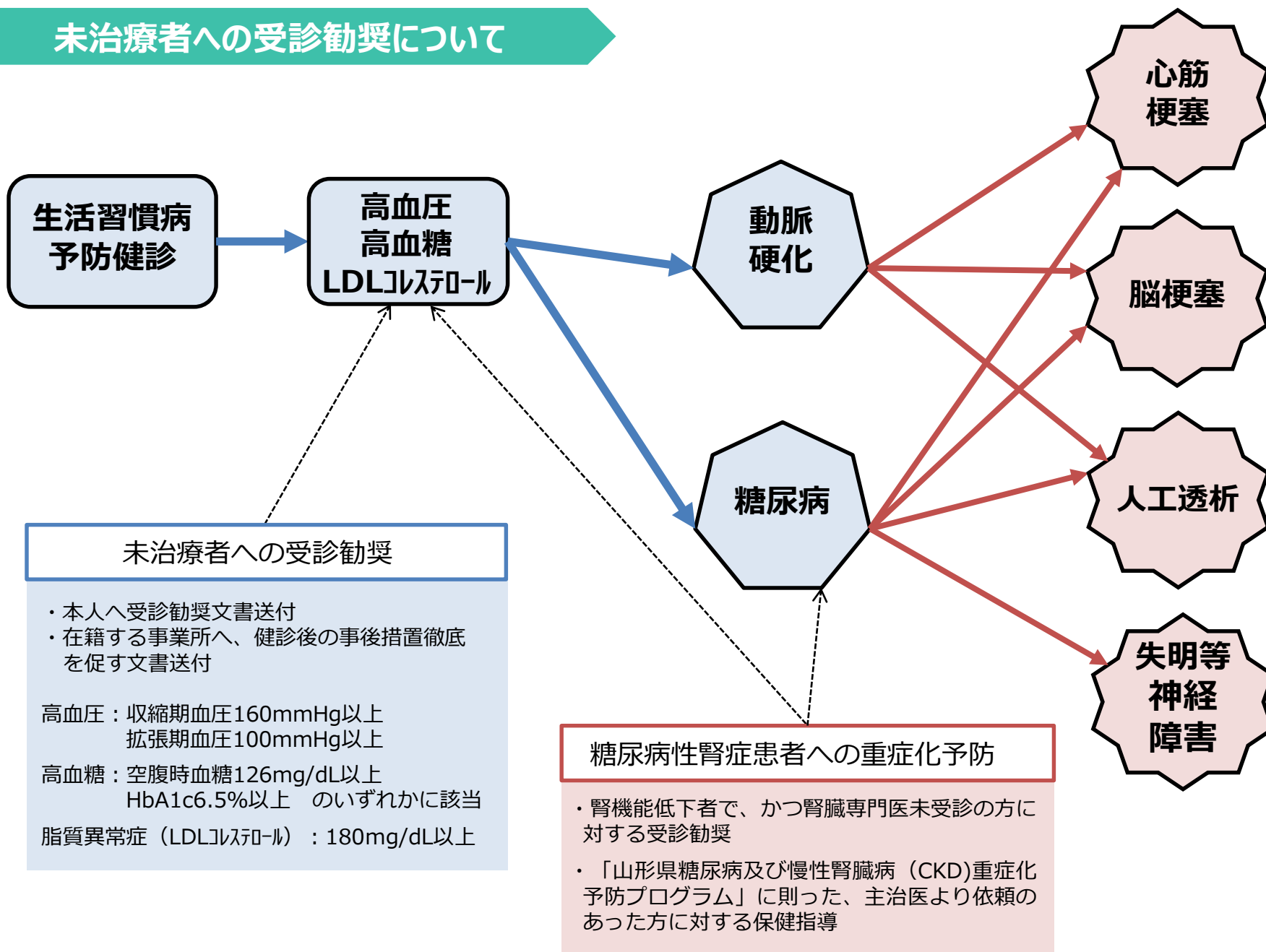
特定保健指導について

健診を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に保健師・管理栄養士が行うサポート。

〈選定方法〉



未治療者への受診勧奨について



データヘルス計画について

保険者が持つ健診・レセプトデータ（診療報酬明細書）を効果的に活用し、保険者機能を発揮する（有効な保健事業の実施、医療費適正化の実施）ことにより、加入者の健康を維持・増進する。

- 第1期データヘルス計画・・・平成27年度～平成29年度（3年間）
- 第2期データヘルス計画・・・平成30年度～令和5年度（6年間）
- 第3期データヘルス計画・・・令和6年度～令和11年度（6年間）

〈第2期データヘルス計画の実施〉

【重大な疾病の発症を防ぐ（10年程度先に成果を評価する目標）】

上位
目標

循環器系疾患の発症を抑制する
（県の循環器系疾患による入院受診率を下げる）

【検査値の改善を目指す目標（6年後に達成すべき目標）】

中位
目標

県内の建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を
20%以下まで下げる

【中位目標に近づくための下位の目標】

下位
目標

- 県内の建設業事業所における
- ・ 被保険者健診受診率（40歳以上）を78.5%以上にする
 - ・ 特定保健指導初回面談実施率を34.0%以上にする
 - ・ 特定保健指導対象者の喫煙率を42.4%以下にする
 - ・ 重症化予防対象者の受診率を12.4%以上にする
 - ・ 重症化予防対象者を3.6%以下にする
 - ・ 健康宣言事業所を450社以上にする
 - ・ 宣言事業所のうちのべ100社以上に健康づくりサポートを実施し健康度を上げる

特定健診・特定保健指導実施率の目標設定について（国・各保険者）

国では、高齢者の医療の確保に関する法律（第18条）において、特定健康診査（特定健診）及び特定保健指導の基本的な指針を定める事となっております。上記指針において、各医療保険者における令和5年度における健診・指導の実施率の目標値が下記のとおり定められております。

保険者種別	実施率	
	特定健診	特定保健指導
市町村国保	60%以上	60%以上
国保組合	70%以上	30%以上
協会けんぽ (船保)	65%以上 (65%以上)	35%以上 (30%以上)
単一健保	90%以上	55%以上
総合健保・私学共済	85%以上	30%以上
共済組合（私学共済除く）	90%以上	45%以上
全国目標	70%以上	45%以上

第三期特定健康診査等実施計画について（特定健診）

協会では、高齢者の医療の確保に関する法律（第19条）に基づく第三期特定健康診査等実施計画を定め、その中で令和5年度における協会の実施率目標を**特定健康診査（特定健診）65%、特定保健指導35%**とし、その目標を達成すべく各年度の実施率目標を設定しております。

【協会けんぽ・全国】特定健診

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被保険者	実施率 実施者数	57.8% (58.0%)	60.9% (60.0%)	63.9% (59.0%)	67.1% (62.1%)	70.3% (65.2%)	73.6%
		8,460,000人 (8,817,120人)	8,860,000人 (9,580,351人)	9,260,000人 (9,562,859人)	9,660,000人 (10,260,865人)	10,060,000人 (10,617,644人)	10,460,000人
	生活習慣病 予防健診	50.9% (50.9%)	53.4% (52.3%)	55.9% (51.0%)	58.5% (53.6%)	61.2% (56.4%)	63.9%
		7,440,000人 (7,743,960人)	7,770,000人 (8,359,655人)	8,100,000人 (8,273,160人)	8,430,000人 (8,859,458人)	8,760,000人 (9,179,843人)	9,090,000人
	事業者健診	7.0% (7.1%)	7.5% (7.6%)	8.0% (8.0%)	8.5% (8.5%)	9.1% (8.8%)	9.6%
		1,020,000人 (1,073,160人)	1,090,000人 (1,220,696人)	1,160,000人 (1,289,699人)	1,230,000人 (1,401,407人)	1,300,000人 (1,437,801人)	1,370,000人
被扶養者	実施率 実施者数	25.8% (24.4%)	27.6% (25.5%)	29.5% (21.3%)	31.3% (26.2%)	33.2% (27.7%)	35.0%
		1,080,000人 (1,054,920人)	1,150,000人 (1,103,726人)	1,220,000人 (912,303人)	1,290,000人 (1,102,470人)	1,360,000人 (1,093,269人)	1,430,000人
合計	実施率 実施者数	50.7% (50.5%)	53.5% (52.6%)	56.3% (51.1%)	59.1% (54.8%)	62.0% (57.9%)	65.0%
		9,540,000人 (9,872,040人)	10,010,000人 (10,684,077人)	10,480,000人 (10,475,162人)	10,950,000人 (11,363,335人)	11,420,000人 (11,710,913人)	11,890,000人

※H30～令和4年度の（ ）は実績値。

上記協会けんぽの目標値を達成するため、協会けんぽ本部より各都道府県支部に対して目標値が示されておりますが、山形支部における実績（令和4年度）と目標値（令和5年度）については、下記のとおりとなっております。

【協会けんぽ・山形】令和4年度実績

	合計	内訳		
		生活	事業者	被扶養者
実施率	82.2%	82.5%	8.4%	42.1%
実施者数	164,194人	135,519人	13,744人	14,931人

【協会けんぽ・山形】令和5年度目標

	合計	内訳		
		生活	事業者	被扶養者
実施率	81.0%	79.0%	10.3%	41.5%
実施者数	164,540人	131,310人	16,910人	16,180人

第三期特定健康診査等実施計画について（特定保健指導）

【協会けんぽ・全国】特定保健指導（評価）

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被保険者	対象者数	1,688,000人 (1,785,562人)	1,769,000人 (1,925,493人)	1,849,000人 (1,967,887人)	1,930,000人 (2,031,511人)	2,011,000人 (2,038,259人)	2,091,000人
	実施率 実施者数	15.0% (16.6%) 253,000人 (296,194人)	17.4% (18.0%) 308,000人 (346,992人)	21.3% (15.5%) 394,000人 (305,886人)	25.0% (18.2%) 482,000人 (369,942人)	30.1% (18.2%) 605,000人 (370,373人)	36.4% 761,000人
被扶養者	対象者数	91,000人 (91,645人)	96,000人 (95,253人)	102,000人 (81,993人)	108,000人 (95,352人)	113,000人 (90,079人)	119,000人
	実施率 実施者数	5.0% (5.4%) 5,000人 (4,956人)	6.0% (11.8%) 6,000人 (11,210人)	7.0% (13.1%) 7,000人 (10,780人)	8.0% (12.8%) 9,000人 (12,236人)	9.0% (15.5%) 10,000人 (13,939人)	10.0% 12,000人
合計	対象者数	1,779,000人 (1,877,207人)	1,865,000人 (2,020,746人)	1,951,000人 (2,049,880人)	2,038,000人 (2,126,863人)	2,124,000人 (2,128,338人)	2,210,000人
	実施率 実施者数	14.5% (16.0%) 258,000人 (301,150人)	16.8% (17.7%) 314,000人 (358,202人)	20.6% (15.4%) 401,000人 (316,666人)	24.1% (18.0%) 491,000人 (382,178人)	29.0% (18.1%) 615,000人 (384,312人)	35.0% 773,000人

※H30～令和4年度の（ ）は実績値。

【協会けんぽ・山形】令和4年度実績（評価）

	合計	内訳	
		被保険者	被扶養者
実施率	25.3%	26.1%	7.9%
実施者数	6,613人	6,519人	94人

R4年度実績の
約1.8倍
(人数ベース)

【協会けんぽ・山形】令和5年度目標（評価）

	合計	内訳	
		被保険者	被扶養者
実施率	36.7%	38.0%	10.9%
実施者数	11,672人	11,506人	166人

1. 令和5年度上期保健事業実施結果報告および 下期実施内容について

(1) 健診

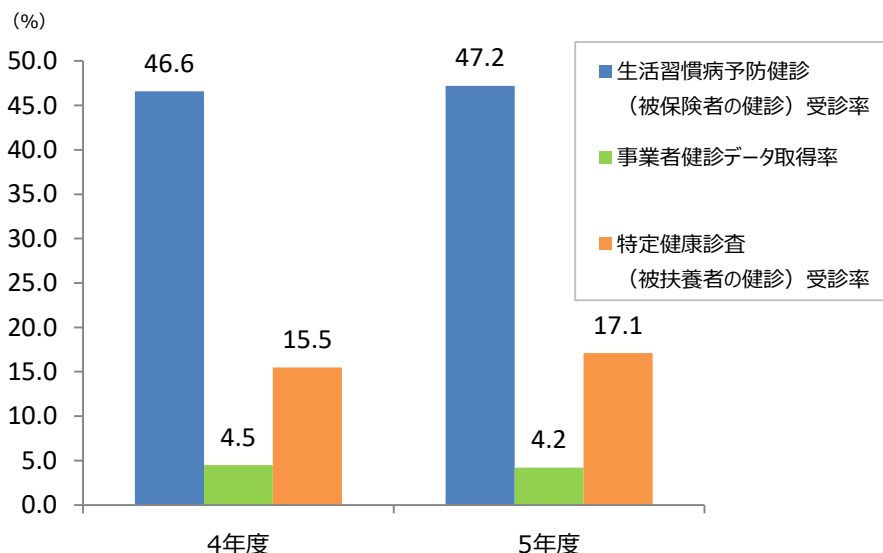
■ R5年度K P I

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者の健診）受診率：80.1%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率：10.3%以上とする
- ③ 特定健康診査（被扶養者の健診）受診率：41.5%以上とする

実績
(9月末現在)

- ① 47.2%
- ② 4.2%
- ③ 17.1%

前年同時期（それぞれ9月末現在）との比較



◆ 主な取組み内容

<生活習慣病予防健診（被保険者の健診）>

- 県内全事業所に対する受診勧奨（年次案内）
- 委託業者が実施する電話による受診勧奨
- 新規適用事業所に対する受診勧奨
- 任意継続被保険者に対する受診勧奨

<事業者健診データ取得>

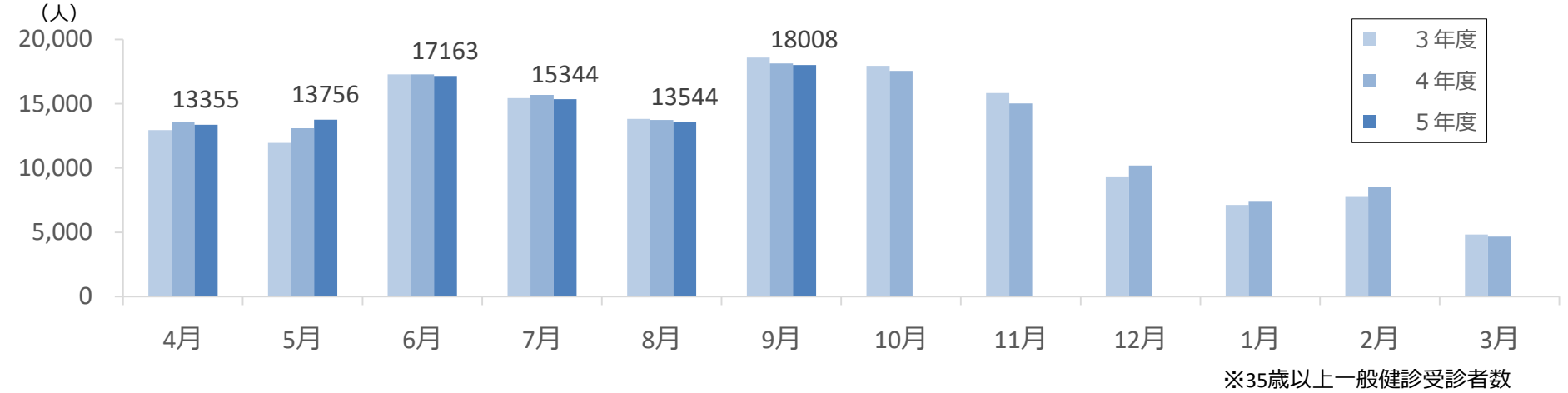
- 山形労働局との連名による事業者健診データの提供依頼
- 外部委託によるデータ取得勧奨
- 健診機関に対するデータ早期提供の依頼（インセンティブ）

<特定健康診査（被扶養者の健診）>

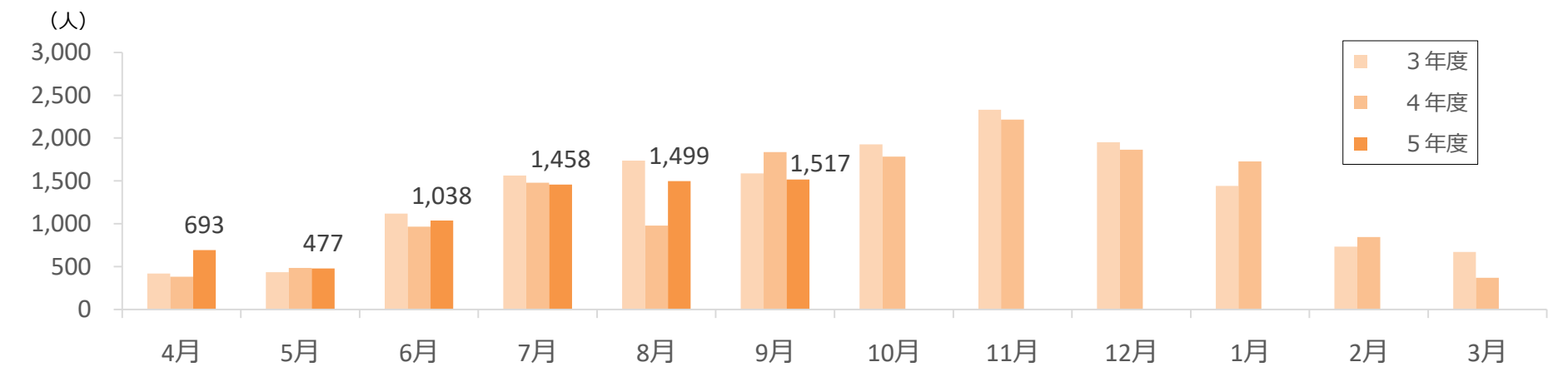
- 不定期受診者に対する受診を促進するリーフレットの送付
- 年度途中で加入した被扶養者に対する受診勧奨
- がん検診との同時実施に向けた市町村との連携強化（冬季健診）

<月別の健診受診者数>

被保険者（生活習慣病予防健診）



被扶養者（特定健診）



【例年】4月～7月にかけて受診者数が増加し、8月に減少、9、10月に再度増加して年度末に向けて減少する傾向。
令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、年度初めの受診が低迷し、受診時期が後ろ倒しになったが、令和3年度以降はおおむね例年通りの受診動向となっている。

下期の主な取り組み

＜被保険者の健診受診率向上に向けた対策＞

被保険者の健診受診率は順調に推移しているが、更なる受診率向上を目指す。

外部委託機関を活用し、「生活習慣病予防健診受診率および事業者健診結果データ取得率が低い事業所・新規適用事業所」を対象に、生活習慣病予防健診受診勧奨を実施。

5月～

対象事業所数
約2,000社

健診対象者10人以下の小規模事業所に対し受診勧奨を実施し、未受診事業所の掘り起こしや受診率向上を図る。

1月

対象事業所数
約3,900社

＜被扶養者の健診受診率の向上に向けた対策＞

被扶養者の上半期の受診率は前年度比で上がっているが、更なる受診率向上を目指す。

健診機関主催の会場型特定健診（健康フェスタ同時開催）に後援し、会場周辺地域の未受診者に対する受診勧奨を実施。周辺に健診施設がなく、集客力の高いイオンモール天童において、骨密度測定オプションを組み合わせた集団健診を実施。

10月～

勧奨件数
約14,000人

山形支部主催の集団健診（冬季健診）で、がん検診補助が利用できるよう自治体と調整を行い、9市の未受診者に対する受診勧奨を実施。

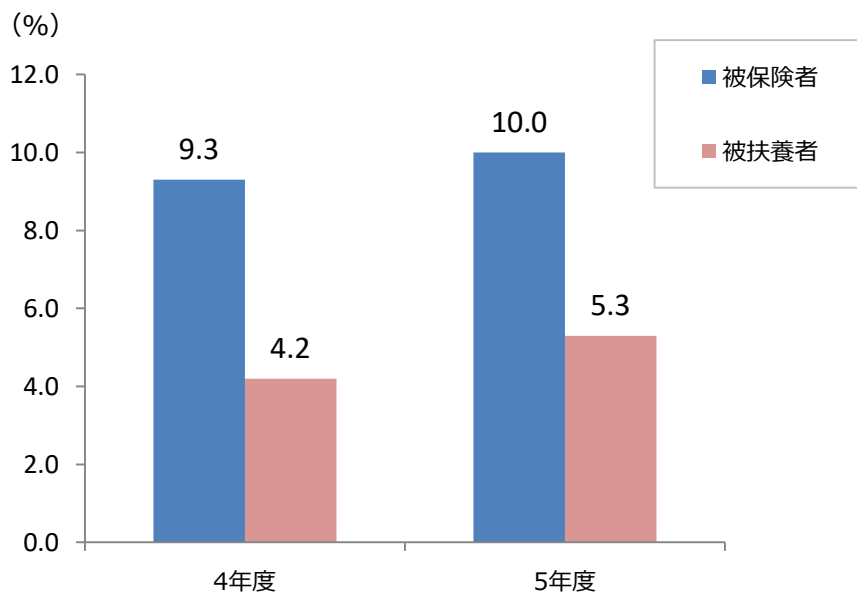
11月～

勧奨件数
約15,000人

(2) 特定保健指導

■ R5年度KPI	
① 被保険者の特定保健指導実施率 : 38.0%以上とする ② 被扶養者の " : 10.9%以上とする	
実績 (9月末現在)	① 10.0% ② 5.3%

前年同時期（それぞれ9月末現在）との比較

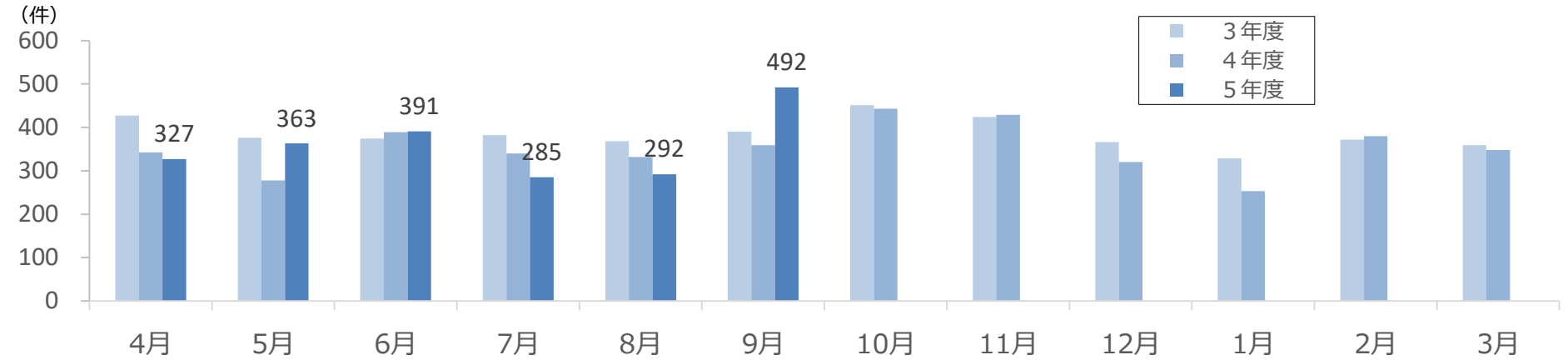


◆ 主な取り組み内容

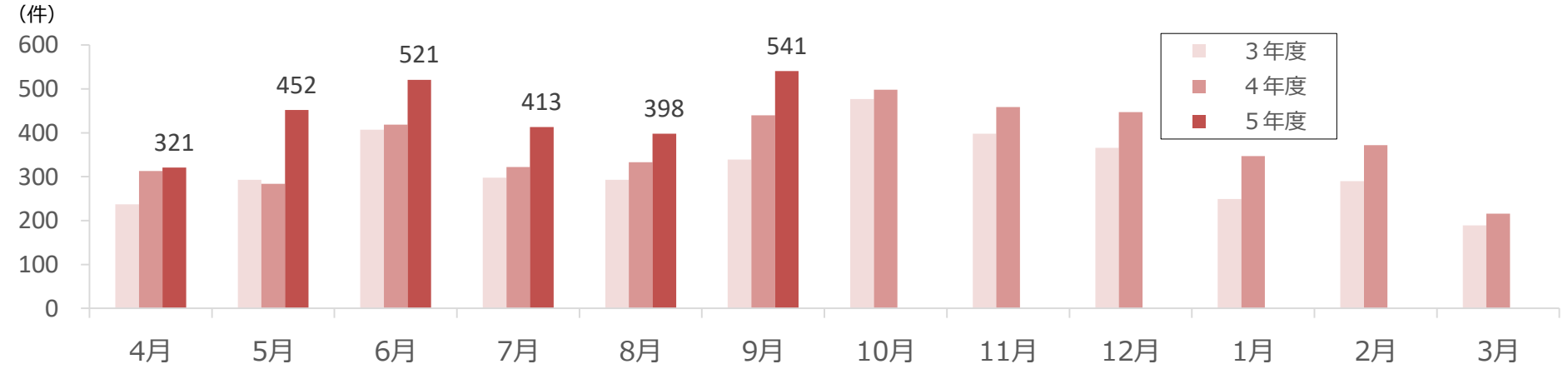
- 健診機関や事業所に対する訪問等によるトップセールス
- 企画総務Gと連携し職員による大規模事業所訪問を行い、健康企業宣言切り替え勧奨とともに、特定保健指導の利用勧奨を実施
- 健診当日の特定保健指導の拡大に向けた健診実施機関との連携強化(トップセールス、専門職の訪問)
- 専門機関による特定保健指導の実施件数の拡大
- バス検診利用事業所に対する情報通信技術を活用した当日特定保健指導の実施
- 保健指導担当者研修会の定期的な開催

<保健指導実施数>

被保険者（初回面談：支部実施分）



被保険者（初回面談：健診機関実施分）



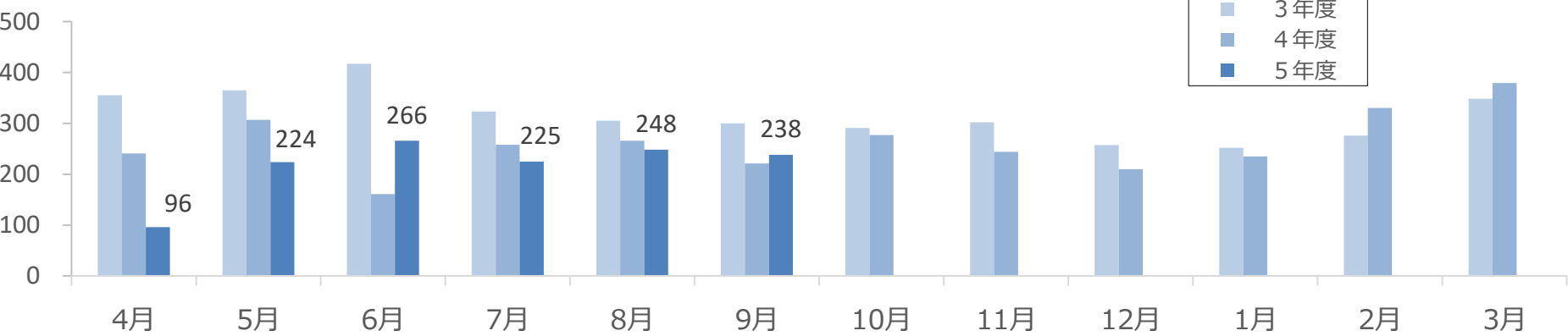
【支部】 令和5年度は対前年度比で増加している。大規模事業所を中心に健康経営に着目する企業が増えている。
また、やまがた健康企業宣言のリニューアルにより特定保健指導の数値目標を設定したことで、受け入れ事業所が増えた。

【健診機関】令和5年度は対前年度比で増加している。健診機関へ訪問し進捗状況等の情報を共有、好事例については横展開を実施。
健診当日の保健指導の増加に向けて尽力いただいている機関数は増えている。

<保健指導実施数>

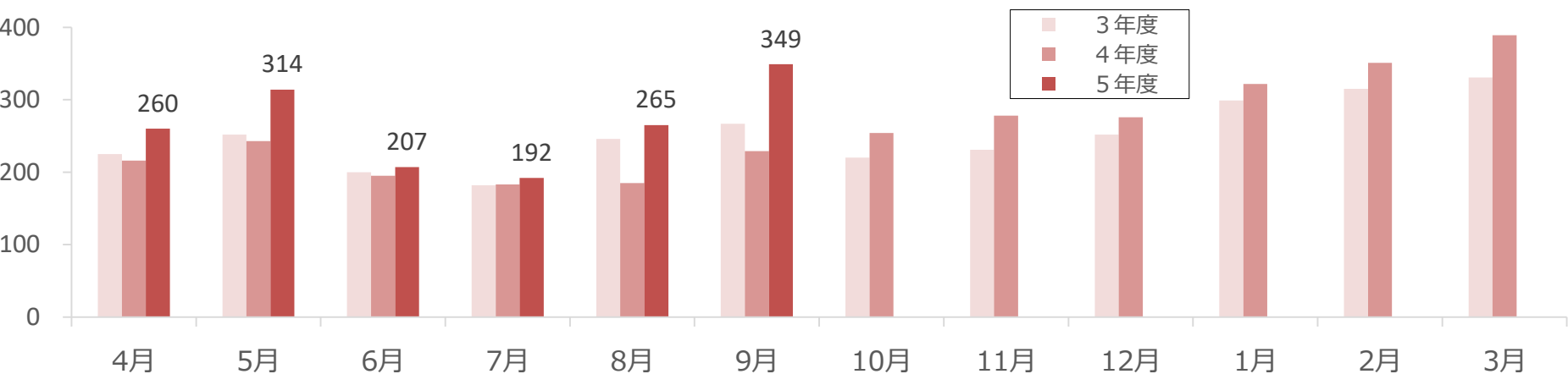
被保険者（評価：支部実施分）

(件)



被保険者（評価：健診機関実施分）

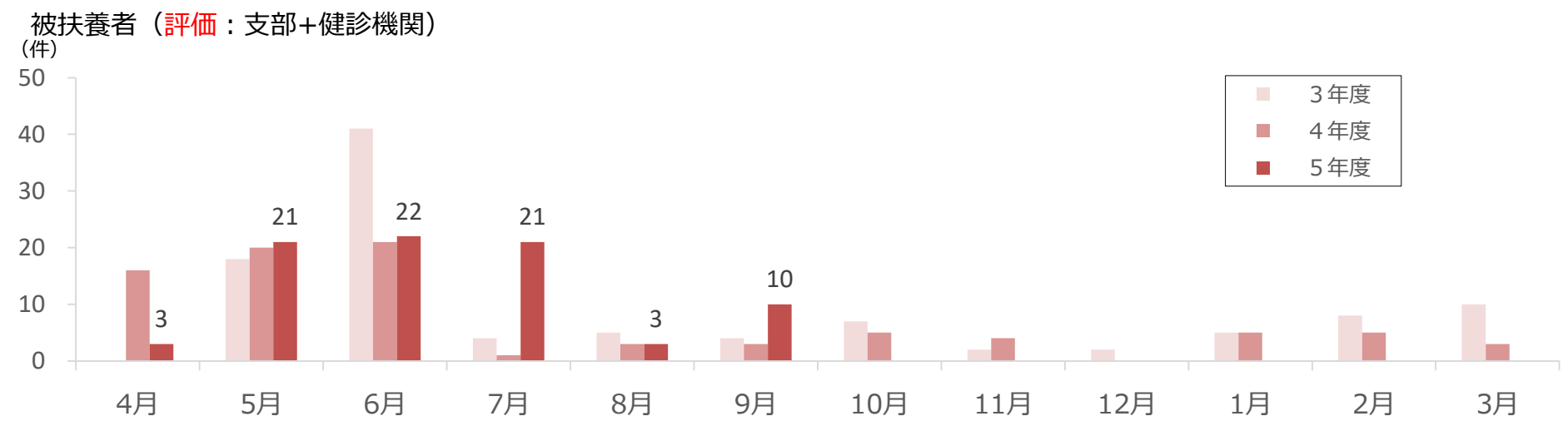
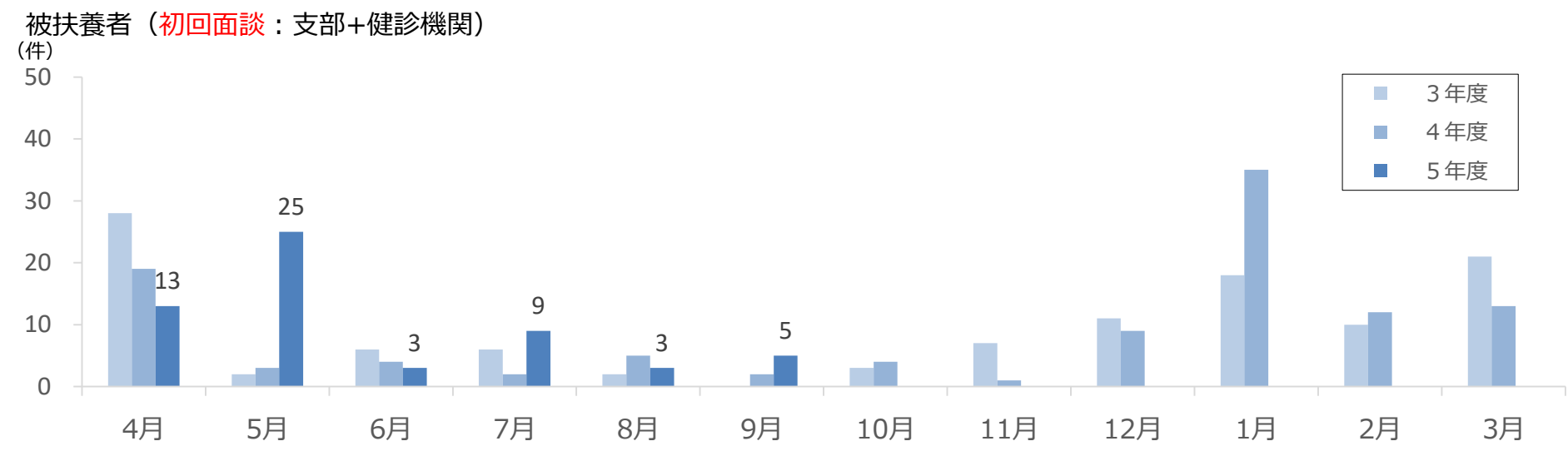
(件)



【支部実施分】 4月、5月の評価件数の減少要因として、①継続支援の8～9割を外部委託としているが、契約の都合上、継続支援が委託できない期間が発生しており、評価時期にずれが生じた②R4年度の1月初回実施件数が対前年度比-76件であり、4月の評価件数に影響を与えた、と推測されます。R5年度においては、現時点で初回実施件数が対前年度比で増えているため、下期の評価件数は伸びていくことが推測されます。

【健診機関】 R4年度下期において初回実施件数が伸びていることから、R5年度上期の評価件数が増えています。R5年度下期においても、評価件数が対前年度と比較し伸びることが推測されます。

<保健指導実施数>



初回面談の件数は年度初めと年度末が高い傾向にある（特定健診の件数が年度初めから半ばにかけて増加し、年度末にかけて減少しているのと相違）。冬季健診や年度末の受診者が保健指導を実施していることが要因と思われる。

下期の主な取り組み

＜保健指導の受け入れに向けた利用勧奨＞

【被保険者】

健診実施機関による当日の特定保健指導については前年度比の件数を伸ばしている。協会実施分については、専門事業者の活用や、指導担当者を変更することによるリピーター対策のほか、健康企業宣言事業所に対し利用勧奨を実施し件数の拡大を図る。

健診当日に特定保健指導の実施が可能な健診機関へ、対象者に対してチラシの配付を依頼するとともに、保健指導の初回面談数の増加に向けた取組みの強化を依頼。

4月～

16機関

特定保健指導案内の送付時にICT面談の案内リーフレットを同封するとともに、電話での再勧奨の際、利用が少ない事業所には、改めてICT面談の説明を実施。

4月～

健康企業宣言登録事業所で特定保健指導の利用率が低い事業所に対し、「健康経営」の説明と合わせた利用勧奨を実施。

4月～

63事業所
(11月まで実施分)

バス健診利用事業所に対し、令和6年度のバス健診時に外部委託業者を活用した当日特定保健指導の利用勧奨を実施。

11月、
12月

健診機関等の専門職と情報交換会を実施。当日特定保健指導を伸ばしている健診機関の好事例を横展開。第4期特定保健指導に向けた事例検討を通し、意見交換を行う。

2月

下期の主な取り組み

＜保健指導の受け入れに向けた利用勧奨＞

【被扶養者】

特定健診を受診後、特定保健指導に該当した方に利用券を送付しているが利用者数は多くない。健診実施機関における当日の特定保健指導においても、集団健診である場合には公民館等でのバス健診が主となっているため、マンパワー不足などから実施に結び付けられていない。

支部主催の集団健診（冬季健診）において、当日特定保健指導の実施の可否について案内し、利用を呼び掛けた。

11月～

送付対象者
約15,000名

健診機関主催の会場型特定健診（健康フェスタ同時開催）に後援し、会場周辺地域の未受診者に対する受診勧奨を実施。周辺に健診施設がなく、集客力の高いイオンモール天童において、骨密度測定オプションを組み合わせた集団健診を実施し、そこで受診した被扶養者のうち対象の方に対して当日特定保健指導を実施する。

10月～

送付対象者
約14,000名

(3) 重症化予防

■ R5年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を
13.1%以上とする

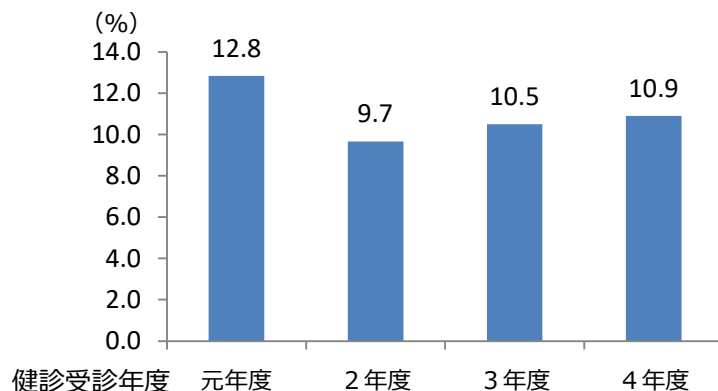
実績
(9月末現在)

10.9%

前年同時期：10.5%

勧奨後受診率の前年同時期（それぞれ9月末現在）との比較

<健診受診各年度4～9月 受診勧奨10月～3月実施分>



◆ 主な取り組み内容

«未治療者への受診勧奨（高血圧・高血糖）»

- 生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方に対する受診勧奨（一次勧奨、二次勧奨）
- 事業所に対する山形労働局との連名による健診後の事後措置の徹底依頼
- 事業所に訪問し保健指導による受診勧奨の実施

«糖尿病性腎症患者の重症化予防»

- 腎機能低下が見受けられる医療機関を受診していない方に対する受診勧奨（令和5年8月に49名に対し実施）
※令和4年8月に実施した33名のうち、新規に受診した者は6名（18.1%）
- 山形県糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)重症化予防プログラムに基づく、かかりつけ医と連携した保健指導（医療機関より依頼を受けた1名に対し2回面接指導を実施）

下期の主な取り組み

＜未治療者への受診勧奨＞

生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない方が、受診者の中で7%程度いる。
(令和4年度山形支部)

健診受診後、血圧・血糖・LDLコレステロールの値から治療が必要と判断されながら、医療機関を受診していない方へ、受診を促す勧奨通知を発送。そのうち、特に値が高い方には、受診状況を確認するための返信用はがきが添付されている。(一次勧奨)

受診確認が取れない対象者に対し、受診を後回しにしないよう、「今、受診すること」の重要性を強調した上で、再度文書による受診勧奨を実施。(二次勧奨)

①：重症領域の対象者・・・個別の健診結果に応じたオーダーメイド型通知を送付

②：①以外の対象者・・・山形県と連名の受診勧奨リーフレットを送付

4月～

一次勧奨
4,972件

二次勧奨

① 951件

② 3,849件

(10月末時点)

＜受診しやすい環境の構築、ヘルスリテラシーの向上等＞

令和3年度までの傾向では、複数年連続して受診勧奨対象者になる方の割合が高く、人数も増加傾向がみられている。

(対象者に占める複数年連続対象者の割合 H30年度：1,866人34.9% R1年度：2,105人37.9% R2年度：2,158人37.5% R3年度：2,355人40.0%)

受診しやすい環境の構築や対象者のヘルスリテラシーの向上が重要。

山形労働局と連名で、特定保健指導対象者には該当していないが、医療機関受診勧奨対象者に該当する方が在籍する事業所の事業主に対して、健診後の事後措置徹底を依頼。

4月～

349事業所
(10月末時点)

循環器系疾患発症を抑制するための減塩に関する知識を身につけてもらえるよう、WEBを用いた情報周知広報を実施。

7月～

（４）コラボヘルスの推進

【やまがた健康企業宣言事業所数の拡大】

■ R5 年度KPI	
健康宣言事業所数（※）を1,480社以上とする。 （新基準宣言数 + 旧基準宣言数×2／3）	
実績 （9月末現在）	1,259社

（※）健康宣言事業所数（KPI）＝
新基準宣言数（654社）＋旧基準宣言数（907社）×2/3

【健康づくりサポート】

○事業所訪問型セミナーの実施

メニュー	講師	申込 事業所数
運動	ドリームゲート、モーシェ、セルヴァン	38
食事	県栄養士会・協会けんぽ	11
禁煙	協会けんぽ	4
メンタルヘルス	産業保健総合支援センター	5
合 計		58

○ビデオオンデマンド型セミナーの実施

運動・食事・禁煙・メンタルヘルス・女性の健康	28 件
------------------------	------

○健康づくりDVDの貸出実施

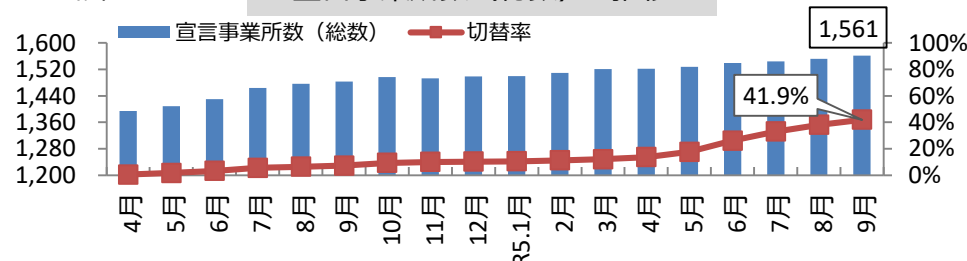
DVD申込件数	48 件
---------	------

※9月末時点の申込件数

◆主な取り組み内容

- 各種広報にて、健康企業宣言の勧奨を実施
- 未宣言事業所へのトップセールスの実施
- 事務講習会による登録勧奨の実施
- 支部保健師、管理栄養士による特定保健指導訪問時の勧奨を実施

（社） 宣言事業所数（総数）の推移



◆主な取り組み内容

- 宣言事業所の健康づくりへのサポートとして訪問型セミナーに加え、ビデオオンデマンド型セミナーを新たに実施
- 外部講師によるセミナー受講が難しい事業所へのサポートとして健康づくりDVDの貸与
- 山形新聞を活用した健康経営優良企業の取り組み事例紹介（5社）

下期の主な取り組み

＜健康経営に取り組む事業所の拡大＞

「健康経営」は認識されてきているが、着手に至っていない事業所の掘り起こしが必要。

外勤保健師を活用した、「やまがた健康企業宣言」未登録事業所への登録勧奨を実施。必要に応じて、後日職員による訪問等での詳細説明を実施。

4月～

63事業所
(4～9月勧奨分)

山形県建設業協会、山形県トラック協会等関係団体と連携した健康経営に関する周知広報、登録勧奨を実施。

10、1月

機関紙への記事提供

＜健康経営の取組強化に向けた働きかけ＞

健康宣言事業所旧モデルから新モデルへ移行していない事業所への勧奨が必要。

既存宣言事業所で、令和4年4月からスタートした新モデル下での宣言登録条件である健診受診率70%以上をクリアしている事業所に対し、新モデルへの移行勧奨を実施。

5月～

勧奨件数
1,127事業所

(5) 第二期データヘルス計画

(上位目標)		
循環器系疾患の発症を抑制する。 参考) H28年度：12.4件/千人 ⇒県全体の循環器系疾患による入院受診率を下げる		
実績（R4年度）	10.9件/千人 R3年度11.6件/千人、R2年度11.6件/千人、 R 1 年度12.0件/千人、H30年度11.5件/千人	
(中位目標)		
参考) H28年度：23.2% 建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす		
実績（R4年度）	22.2% R3年度22.1%、R2年度22.4%、 R1年度22.6%、H30年度23.4%	
(下位目標)		
建設業事業所	目標	実績※
1.被保険者健診受診率	78.5%以上	80.5%
2.特定保健指導初回面談実施率	34.0%以上	32.7%
3.特定保健指導対象者の喫煙率	42.4%以下	43.1%
4.未治療者の医療機関受診率	11.8%以上	11.9%
5.重症化予防対象者の割合	3.6%以下	4.2%
6.やまがた健康企業宣言事業所数	450社以上	497社
7.やまがた健康企業宣言事業所の健康サポート実施数	100社以上	101社

※1.～5.は令和4年度 6.7.は令和5年9月末時点

◆ 主な取り組み内容

- 健診受診率の低い中小規模事業所に対し、委託事業者を活用した電話等による受診勧奨を実施
- 特定保健指導非該当者のうち、血圧値・血糖値の判定が「要治療・要精密検査」の方へ、山形労働局と連名により、健康診断の事後措置の徹底を依頼
- 高血圧対策として、情報を運動・食事両側面から広く加入者に周知を図るためWEB広報を実施（協会山形支部HPに高血圧リスク予防記事を掲載）
- 県内建設業団体と連携した広報を実施（業界発行紙への定期的な記事提供）

下期の主な取り組み

＜健康経営の取り組み強化に向けた働きかけ＞

健康宣言事業所旧モデルから新モデルへ移行していない事業所への勧奨が必要。

既存宣言事業所で、令和4年4月からスタートした新モデル下での宣言登録条件である健診受診率70%以上をクリアしている事業所に対し、新モデルへの移行勧奨を実施。

5月～

勧奨件数
1,127事業所

＜業界団体との連携強化＞

山形支部において特に建設業、運輸業の健康リスク及び医療費が高くなっており、引き続き重点的な対策が必要。
また、事業所における健診受診後の取組（特定保健指導の利用・医療機関受診勧奨）が課題となっている。

山形県建設業協会及び山形県トラック協会の機関誌への定期的な記事提供による「健康経営」への取組勧奨。

10、1月

山形県建設業協会
山形県トラック協会

特定保健指導非該当者のうち、血圧値・血糖値の判定が「要治療・要精密検査」の方へ面談による医療機関受診勧奨を実施。

4月～

面談実施数 125名
（4～10月実施分）

2. 令和 6 年度山形支部保健事業計画について

保険者機能強化アクションプラン（第6期）（案）に定める協会けんぽ運営の基本方針

協会けんぽでは、行動計画としての位置づけとして、中期計画である保険者機能強化アクションプラン（第6期：令和6年度～令和8年度の3カ年計画）を定めており、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期保険者機能強化アクションプランにおいては、保険者機能について、主に以下の二つの類型に大別し、目標・目的を整理しています。

保険者機能	目標・目的
(1) 基盤的保険者機能	- 健全な財政運営 - 業務品質の向上 - 業務改革の実践 - ICT化の推進による一層の業務効率化
(2) 戦略的保険者機能	- 加入者の健康度を高めること - 医療等の質や効率性の向上 - 医療費等の適正化 - データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化

協会けんぽの予算体系

各支部が、地域性を踏まえた独自の取り組みを意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から、「**支部保険者機能強化予算**」が創設されています。

支部保険者機能強化予算	
支部医療費適正化等予算	支部保健事業予算
①医療費適正化対策経費	①健診経費
	②保健指導経費
	③重症化予防事業経費
②広報・意見発信経費	④コラボヘルス事業経費
	⑤その他の経費
①＋②で 支部予算枠（予算枠＋特別枠） の設定あり	①＋②＋③＋④＋⑤で 支部予算枠（予算枠＋特別枠） の設定あり

基盤的業務 関係予算

支部の基本的な業務に必要な予算
（支部の独自性に関わらず発生する経費）

（例：支部事務室賃借料、消耗品費、旅費など）

令和6年度予算認可までのスケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月～3月
評議会 主な議題	- 令和6年度平均保険料率 - 令和6年度山形支部保険者機能強化予算について（事前意見聴取） - 令和5年度山形支部上期事業実施状況の報告			- 令和6年度支部保険料率 - 令和6年度支部事業計画 - 令和6年度支部保険者機能強化予算案について	
支部					
本部					

本協議会における
保健事業への意見聴取

令和6年度 支部事業計画、
支部保険者機能強化予算の
検討・策定

予算要求

評議会意見に基づき修正

要求案の確認・整理

予算実施計画の
通知

予算の
大臣認可

(1) 令和6年度山形支部保健事業計画の主な事業（案）について

健診経費

目標・目的	健診受診率の更なる向上 (参考) 令和6年度目標（予定） 生活習慣病予防健診受診率（被保険者）：82.5%（R5KPI:80.1%） 事業者健診受診率（被保険者）：7.3%（R5KPI:10.3%） 特定健診受診率（被扶養者）：42.7%（R5KPI:41.5%）
--------------	---

事業名	目 的	用 途	備 考
被保険者 健診機関による事業者健診結果データの取得勧奨	事業者健診結果データ取得率向上	① 健診機関に対し、事業主に周知するチラシを作成し、事業者健診結果データ取得を委託する ② 健診機関に対し、同意書取得済み事業所の対象被保険者個人リストを提供し、事業者健診受診事業所については確実にデータ提供を依頼する	※ 事業所健診結果データを早期に提供していただくことで、特定保健指導の実施へ繋げる。
被保険者 外部委託による事業者健診結果データの取得勧奨 生活習慣病予防健診の利用勧奨	事業者健診結果データ取得率向上 生活習慣病予防健診受診率向上	① 事業者健診結果データ取得勧奨のほか、取得したデータの電子化を委託する ② 健診の未実施事業所・新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨を委託する	
被扶養者 支部主催「冬季集団健診」の実施	被扶養者 特定健診受診率の向上	各市町村で実施されている住民健診を受診できなかった特定健診未受診者に対し、12月から3月に「年度末までに健診を無料で利用できる最後の案内」と銘打って勧奨を実施する。	※ 令和5年度は9市10機関と連携し、対象者に健診案内を送付

保健指導経費

目標・目的

特定保健指導実施率の更なる向上

(参考) 令和6年度目標(予定)

(被保険者) : 30.3% (R5KPI : 38.0%)

(被扶養者) : 9.1% (R5KPI : 10.9%)

事業名	目的	用途	備考
被保険者 バス健診における 外部委託機関を活用した 当日特定保健指導の実施(継続)	被保険者 特定保健指導実施率の向上	健診機関に意向をうかがい、受入が可能と 回答いただいた健診機関が実施するバス健 診において、外部委託機関による当日特定 保健指導を実施する。	※ 令和5年度は生活 習慣病予防健診受 診事業所に対し実 施。令和6年度は 事業者健診も含め 対象事業所を拡大 し実施予定。
被扶養者 商業施設等を活用した集団健診における 特定保健指導の実施	被扶養者 特定健診受診率の向上 特定保健指導実施率の向上	集客力の高い商業施設等を活用し、骨密 度測定等のオプションを組み合わせた集団健 診を実施し、そこで受診した被扶養者のうち 対象の方に対して当日特定保健指導を実 施する。	※ 令和5年度に実施 で反響を得た。開 催日等を検討し、 当日特定保健指導 実施者数の拡大を 図る。

その他の保健事業（コラボヘルス等）

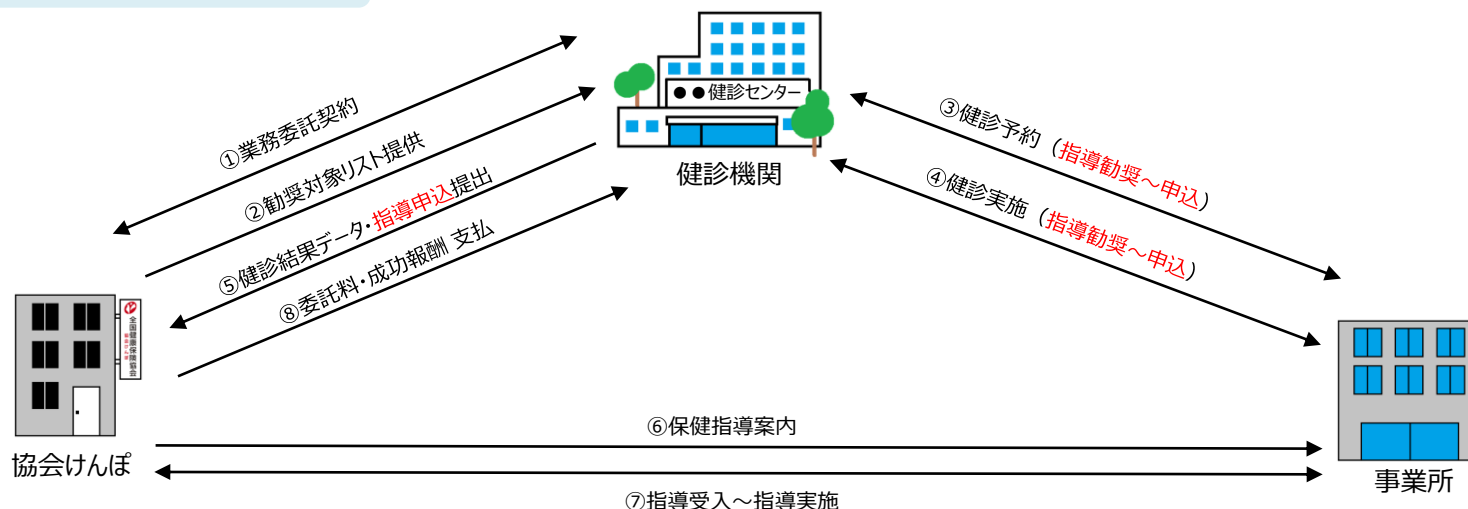
目標・目的	・健康経営の推進及び事業所とのコラボヘルスの強化
-------	--------------------------

事業名	目 的	用 途	備 考
被保険者 健康経営に取り組む事業所の拡大 及び宣言事業所に対するサポート	・「やまがた健康企業宣言」事業 の普及促進 （健康経営への取組み促進） ※経産省の推進する健康経営優良法人 認定申請事業所の拡大	・健康づくりセミナー ・参集型事業所向けセミナーの実施	【健康づくりセミナー】 ・ セミナーは訪問型、オン ライン、VODの各形式を 取り入れ継続 ・ 参集型事業所向けセミ ナーは、会場とWeb配 信のハイブリッドで実施 【宣言事業所へのサポート】 ・ 取組内容事例紹介を 通した情報提供

1. 概要

特定保健指導実施機関における指導者のマンパワー不足を補うため、特定保健指導実施機関が健診当日に保健指導を実施できない対象者の属する事業所に対し、健診予約時または健診実施時等の機会を活用し、特定保健指導の利用案内・申込受付を行い、特定保健指導の実施件数の拡大を図るものです。（利用案内・申込受付業務の委託）

2. 事業内容（運用フロー）



3. 期待される効果

- ・ 健診機関より、直接特定保健指導の必要性等をご案内いただく事により、特定保健指導の理解促進に繋がる。
- ・ 健康診断の予約や実施時等、事業所担当者として従業員の健康管理を意識する時期に特定保健指導について勧奨を行う事で、特定保健指導の受入れ促進に繋がる。

(2) 第三期データヘルス計画（案）について

山形支部の健康課題（被保険者）

- ・ 山形支部における血圧リスク保有者の割合が男女ともに全国平均よりも高い
- ・ 山形支部における運動習慣要改善者の割合が男女ともに全国平均よりも高い
- ・ 山形支部における一人当たり医療費が入院・入院外ともに全国平均よりも高い
- ・ 山形県における脳血管疾患・急性心筋梗塞の年齢調整死亡率が全国平均よりも高い

第三期データヘルス計画

【重大な疾患の発症を防ぐ目標（10年以上経過後に達するゴール）】

循環器系疾患の発症を抑制する（県全体の循環器系疾患にかかる年齢調整後の入院受診率を下げる）



【6年後に達成すべき目標】

目標 県内の健診受診者における血圧リスク保有者の発生割合を減らす



【目標を達成するための取組】

- ・ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- ・ 特定保健指導実施率の向上
- ・ 重症化予防対策の推進
- ・ 健康経営（コラボヘルス）の推進